

平成 19 年 5 月 24 日

各 位

本社所在地 東京都港区赤坂 8 丁目 4 番 14 号  
会社名 クラビット株式会社  
(コード番号：4347)  
代表者 代表取締役社長 橋本 太郎  
問合せ先 取締役 加納 彰  
管理本部長  
電話番号 03-6439-3983

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 24 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 20 日開催予定の第 11 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

##### (1) 第 1 条（商号）の変更

当社は、創業事業である CS 放送サービスのサービス名称“クラビット”を会社の商号としてまいりましたが、過去 5 年の間に事業構造の変革に取り組み、「Yahoo! BB」の加入促進事業を初めとして、メディアコンテンツ事業、CDN 事業、ゲームオンデマンド事業という新たな事業を展開してまいりました。特に、平成 18 年 7 月及び同年 12 月に、株式会社釣りビジョンとブロードメディア・スタジオ株式会社をそれぞれ買収により連結子会社化したことで、当社の事業構造は大きく変わり、新たな成長段階を迎えております。

当社グループの事業には、当社親会社であるソフトバンク・ブロードメディア株式会社（現：SBBM 株式会社）の傘下において準備され、当社に資産として引き継がれて事業化されたものが複数存在しております。それらに加えて上記の 2 社を買収した結果、“ブロードメディア”という名称は、当社グループにとって極めて関係の深い名称となりました。

これらを踏まえ、当社グループ各社との統合と連携をより直接的に表現するため、当社の商号を「ブロードメディア株式会社」へと変更し、ブロードバンド及び放送メディアの更なる発展に寄与していくことを決意するものであります。

なお、“クラビット”の名称は、動画配信サイトである「クラビット・アリーナ」や CS 放送サービス等、一般消費者に対して当社が直接サービス提供をする際の名称として、今後とも引き続き使用する予定です。

##### (2) 附則の制定

第 1 条の商号変更の効力発生日を平成 19 年 10 月 1 日といたしたく、その旨を附則で規定するものであります。

また、当該附則規定につきましては、実施日経過後これを削除するものといたします。

## 2. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日

平成 19 年 6 月 20 日（水曜日）

定款変更の効力発生日

平成 19 年 10 月 1 日（月曜日）

## 3. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
（商 号） 第 1 条 当社は、 <u>クラブビット</u> 株式会社と称し、英文では、 <b>Club iT Corporation</b> と称する。	（商 号） 第 1 条 当社は、 <u>ブロードメディア</u> 株式会社と称し、英文では、 <b>Broadmedia Corporation</b> と称する。
<新設>	附則 <u>第 1 条（商号）の変更は、平成 19 年 10 月 1 日から実施する。なお、本附則は第 1 条の変更の効力発生後削除されるものとする。</u>

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

クラブビット株式会社 広報・IR 担当 Tel: 03-6439-3983